

札幌圏都市計画公園の変更（石狩市決定）

都市計画公園中 4・4・302号港公園を廃止する。

理 由

港公園は、石狩湾新港地域における都市生活環境の整備及びスポーツ・レクリエーション需要の増大に対応するため都市計画決定されたものであるが、現在まで整備されていない長期未着手公園である。

近年の社会情勢の変化により、同地域の就業者数は当初想定を下回っており、公園利用の見込みが低下している。

また、周辺には代替可能な公園が整備されているほか、同地域全体の公園面積は十分に確保可能であることから、令和7年度策定の「石狩市長期未着手公園の見直し方針」に基づき、当該都市計画公園を廃止する。